

平成 28 年 2 月 24 日

各国公私立大学長
各公私立短期大学長 殿
各国公私立高等専門学校長

就職問題懇談会座長
吉岡知哉
(立教大学総長)

平成 28 年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について

標記のことについて、我々国公立の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）で構成する就職問題懇談会では、「平成28年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」（以下「申合せ」という。）を昨年12月8日に定め、同月10日付けで、申合せを踏まえた対応について大学等に対してお願いしたところです。（別添1）

御承知のとおり、就職・採用活動が円滑に実施されるためには、大学側及び企業側が足並みを揃えて取り組むことが重要であることから、このたび、3月1日からの広報活動開始時期を迎えるにあたり、改めて申合せを踏まえた対応についてお願いする次第です。各大学等におかれては、正常な学校教育と学生の学修環境が確保されるよう、学生や教職員並びに企業に対して申合せの趣旨・内容等について再度周知徹底を図るなど、御理解・御協力をお願いします。

また、とりわけ学生に対しては、不安を払拭し応援する観点から、政府及び大学等より企業等に対して、授業、試験、留学、教育実習等、学生の学修や学事日程に十分配慮した採用選考活動の実施について要請してきていることを周知いただくとともに、学生の相談への対応をはじめ学生に対する就職活動支援に格別の御配慮をお願いいたします。

なお、企業側に対しても足並みを揃えた対応を求めるため、平成28年度卒業等予定者に係る採用活動時期の変更の趣旨及び学業への配慮等について、政府から改めて要請を行っていますので、参考に添付します。（別添2）



平成 28 年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る
就職について (申合せ)

平成 27 年 12 月 10 日

標記のことについて、我々国公立の大学、短期大学及び高等専門学校 (以下「大学等」という。) で構成する就職問題懇談会では、大学等卒業・修了予定者の就職・採用活動の秩序を維持し、正常な学校教育と学生の学修環境を確保するとともに、学生が自己の能力や適性に応じて適切に職業を選択できるようにするため、「平成 28 年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について (申合せ)」 (別紙。以下「申合せ」という。) を決めました。

学生の就職・採用活動の早期化・長期化の是正については、これまで、国公立大学等で構成する就職問題懇談会において、大学等関係団体の総意として経済団体等に対し要請を行い、政府からの要請を踏まえ、平成 27 年度卒業・修了予定者から、広報活動の開始時期は卒業・修了前年度 3 月、採用選考活動の開始時期は卒業・修了年度の 8 月に変更されました。

これについては、目的に沿った成果が確認された部分がある一方で、大学等においては卒業・修了年度のほぼ 1 学期間が就職活動期間となってしまった実態が伺われるなど、目的に照らして改善を要すると思われる点も確認されました。

これに対して、就職問題懇談会、経済界及び関係府省で、学生の学修環境の確保という目的を共有しながら意見交換を重ねておりましたが、一般社団法人日本経済団体連合会は 12 月 7 日付けで、学事日程への配慮を明示した形で「採用選考に関する指針」及び「採用選考に関する指針」の手引きを改定し、広報活動の開始時期は従前どおり卒業・修了前年度の 3 月、採用選考活動の開始時期は卒業・修了年度の 8 月から 6 月に変更することを発表しました。

我々大学等としては、より多くの有為な人材を育成し社会に送り出すことに尽力すべきであることから、経団連の指針や経済団体等の意向も踏まえ、平成 28 年度卒業・修了予定者に係る就職についての申合せを決めました。

については、別添の「申合せ」の内容に御留意の上、各大学等におかれては、正常な学校教育と学生の学修環境が確保されるよう全教職員が連携・協力し、全学一丸となった対応をお願い申し上げます。

(別紙) 平成 28 年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者
に係る就職について (申合せ)

1添紙

平成 27 年 12 月 8 日
就職問題懇談会

(1) 学生に対する十分な周知

各大学等は、採用選考活動の開始時期の変更により、学生が混乱することのないよう十分に留意すること。そのため、①学生に日程変更を十分に周知すること、②各大学等で実施されている説明会など就職関係行事の開催時期を必要に応じて適切に見直すこと、などについて配慮すること。

(2) 初年次からのキャリア教育・職業教育の充実について

学生の職業観や勤労観を涵養し、個々人の個性や適性に合った職業を学生自ら選択できる能力の育成や学修意欲を高めるため、初年次からのキャリア教育・職業教育の充実を図る。

キャリア教育の実施に当たっては、後述の「企業説明会」とは明確に区分した上で、幅広く企業等の協力を得つつ、積極的な取組を行う。

(3) 「企業説明会」の取扱いについて

卒業・修了前年度 3 月 1 日より前は、学内及び学外で企業等が実施する「企業説明会」に対して会場提供や協力を行わない。なお、「企業説明会」とは「会社説明会」、「学内セミナー」等の名称に関わらず、採用を目的として事前に採用予定数や選考スケジュールなどの採用情報を広く学生に発信するための説明会を指す。

卒業・修了前年度 3 月 1 日以降、「企業説明会」を大学等の協力の下に実施する場合は、参加の有無がその後の選考に影響しないことを学生に対して明示する。また、実施に当たっては、土日祝日や平日の夕方以降の実施など、可能な限り学事日程に配慮する。

(4) 学校推薦の取扱いについて

学校推薦は、卒業・修了年度 6 月 1 日以降とすることを徹底する。

(5) 正式内定開始について

正式内定日は、卒業・修了年度 10 月 1 日以降である旨学生に徹底する。正式内定に至るまでの間においては、複数の内々定の状態が継続しないよう、学生を指導するとともに、9 月 30 日以前の内々定は学生を拘束しないものである旨徹底する。

(6) 就職関連情報の積極的な提供について

学生が進路選択する際の検討に資するため、各大学等の学部・分野別の就職実績等や各大学等の職員採用についての採用方針や採用実績等の就職関連情報の積極的な提供に努める。

(7) 採用選考活動が学業等の妨げにならないために必要な配慮等について
企業等が学期期間中に採用選考活動を実施する場合に以下の配慮を求める。

① 学生の学修に十分配慮した形での採用選考活動の実施

授業、試験、留学、教育実習等と採用選考活動が重複する場合は、学生からの求めに応じ、個別的な採用選考日時の変更など必要な対応が明示的に行われること。
また、土日祝日や平日の夕方の活用も取り入れるなど、学生の学修環境を損なうことのないように極力柔軟な対応が行われること。

② 採用選考開始日より前に採用選考活動を実施しないよう徹底すること。

2. 就職・採用活動の公平・公正の確保について

(1) 学生の応募書類について

学生の応募書類は、「大学等指定書類（『履歴書・写真・自己紹介書』、『成績証明書《卒業見込証明書を含む》』）」とし、企業に対して、就職差別につながる恐れのある項目を含む「会社指定書類」《エントリーシート等を含む》、「戸籍謄（抄）本」、「住民票」等の提出を求めないよう要請する。

(2) 男女雇用機会均等について

就職・採用活動は、男女雇用機会均等法及びその指針の趣旨に則って行われる旨を企業側に徹底するよう要請する。特に、総合職採用における女子学生への配慮を要請する。

(3) 職業の選択の自由を妨げる行為やハラスメント的な行為について

必要な人材確保に熱心になるあまり、

① 広報活動開始前又は広報活動期間中に早期に内々定を行うこと

② 正式内定開始日前に内定承諾書、誓約書をはじめとした内定受諾の意思確認書類の提出を求めること

③ 6月1日以降の採用選考時期に学生を長時間拘束するような選考会や行事等を実施すること

④ 自社の内々定と引き替えに、他社への就職活動を取りやめるよう強要すること等の学生の職業の選択の自由を妨げる行為や、学生の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的な行為は厳に慎むよう要請する。

(4) インターンシップについて

インターンシップとは、一般に「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」と捉えられており、その実施にあたっては、「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」[1]を踏まえ、適切に実施するよう要請する。

そのため、広報活動開始前に「インターンシップ」と称した会社説明会や実質的な採用選考活動とも捉えられるような行事等は慎むよう要請する。

(5) 大学等の所在地等への配慮について

大学等の所在地や学生の居住地が遠方である場合などには、それが採用選考において不利とならないよう配慮することを要請する。

3. その他の事項について

(1) 各大学等における職員採用の対応について

企業等への就職・採用活動のみならず、各大学等における職員採用においても、一般の就職・採用時期の変更を踏まえた対応を行う。

(2) 採用選考活動における評価について

就職・採用活動時期の変更の趣旨を踏まえ、企業等に対し、少なくとも卒業・修了前年度までの学業成果（成績や履修履歴等）を採用面接において活用するなど適切に学生を評価することを求める。

(3) 学生の健康状態への配慮について

採用選考活動の実施時期が梅雨や夏季に当たるため、学生のクールビズ等への配慮を明示するよう求める。

(4) 「申合せ」の内容の周知について

各大学等は、学内の教職員はもとより、学生への周知徹底を図り、学生に不安と混乱が生じないよう適切に対応するとともに、企業等に求人依頼文書を発送する際はこの「申合せ」又は「申合せ」の内容をまとめた文書を添付し、若しくは、直接求人依頼を行う際や学内での企業説明会を実施する際に手交するなど、その趣旨の理解を図る。

[1] 「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方」(平成 26 年 4 月 8 日一部改正 文部科学省、厚生労働省、経済産業省) (抜粋)

インターンシップと称して就職・採用活動開始時期前に就職・採用活動そのものが行われることにより、インターンシップ全体に対する信頼性を失わせるようなことにならないよう、インターンシップに関わる者それぞれが留意することが、今後のインターンシップの推進に当たって重要である。

平成 27 年 12 月 10 日
経済団体・業界団体の長 殿

内閣官房内閣審議官(再チャレンジ担当)

(内閣府政策統括官(経済財政運営))

文部科学省高等教育局長

厚生労働省職業安定局長

経済産業省経済産業政策局長

新規大学卒業予定者等の就職・採用活動開始時期について(要請)

我が国の持続的な発展のためには、若者の人材育成が必要不可欠であり、大学改革の取組に加えて、学生が学業に専念し、多様な経験ができる環境を整えるとともに、海外留学からの帰国者の就職環境の改善を図ることが重要です。

こうした観点から、就職・採用活動の開始時期について見直しを行い、取組を進めてきたところ、本年が時期変更の初年度であり、広報活動開始時期を3月1日以降としたことについては多くの企業に御協力いただき、大半の大学生等が、卒業・修了の前年度において、学修時間を確保することができたと評価されています。一方で、採用選考活動開始時期を8月1日以降としたことについては、多くの企業において8月1日よりも前に選考活動等が行われたこと等により、学生にとって就職活動が3月から8月まで継続するなど長期化し、その時期の学業への妨げになった、早期に就職活動を行った中堅企業等において、内々定の辞退が多くあった等の課題が指摘されました。

こうした課題に対応し、就職活動時期の変更の趣旨である、学生が学業に専念し、多様な経験ができる環境づくり等をさらに進めるため、企業側、大学側、関係府省において議論を行い、平成 28 年度卒業等予定者について、学生の学業への配慮を十分に行いながら、採用選考活動開始を平成 28 年 6 月 1 日以降に変更することになりました。

平成 27 年 12 月 7 日には、一般社団法人日本経済団体連合会において、「採用選考に関する指針」(別添 1) 及び「採用選考に関する指針」の手引き」(別添 2) を改定するとともに、翌 8 日には大学等(就職問題懇談会)においても、「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について(申合せ)」(別添 3) を改定したところです。

また、政府においては、経済界及び教育界の取組を支援するため、キャリア教育・就職支援機能の強化、中小企業への就職支援策及び学卒未就職者への就職支援の実施について、引き続き、重点的に取り組んでいくこととしています。

学生が学業と就職活動を両立できる環境を整え、人材を育て、活躍を促進していくためには、就職・採用活動において、企業側・大学側において足並みをそろえた取組が重要です。ついては、以下の点に関して各企業の御理解と御協力を要請いたしたく、各団体から加盟各企業に対して周知いただきますよう、お願いいたします。

① 就職・採用活動の日程について、

- ・ 広報活動開始：卒業年度に入る直前の3月1日以降
 - ・ 採用選考活動開始：卒業年度の6月1日以降
 - ・ 正式な内定日：卒業年度の10月1日以降
- としていただくようお願いいたします。

② 採用選考活動の実施に当たっては、授業、試験、留学、教育実習等、学生の学修や学事日程に十分に配慮しながら、また、大学所在地による不利が生じないように留意しながら行っていただくようお願いいたします。具体的には、面接や試験の実施に際して学生の事情を十分に勘案しながら、例えば、授業、ゼミ、実験、試験、教育実習などの時間と重ならないような設定とすることのほか、事前連絡について余裕をもって行うことや、土日・祝日、夕方以降の時間帯の活用なども含めた工夫を行うことが考えられます。

③ 留学中の者あるいは留学希望者において、留学により就職活動で不利になるとの認識が生じることがないように、一括採用とは別に採用選考機会を設けるなどの留学経験者向けの取組を行っている企業は、自社の採用ホームページなどで積極的に周知していただくようお願いいたします。

④ 学生等の職業選択の自由を妨げる行為（学生等に対して、内々定を出す代わりに他社への就職活動の終了を迫ったり、内々定段階で誓約書等を要求したりするなど）を行わないなど、公平・公正で透明な採用を徹底いただくようお願いいたします。

⑤ インターンシップは就業体験の場であることを踏まえ、インターンシップと称して、広報活動・採用選考活動開始前に、広報活動・採用選考活動そのものが行われることのないようにし、インターンシップ全体に対する信頼性を失わせることのないよう留意いただくようお願いいたします。

⑥ 面接などの採用選考に当たり、大学等における成績証明等を一層活用いただくようお願いいたします。

⑦ 採用選考活動の実施時期が梅雨や夏季に当たるため、学生のクールビズ等への配慮を行うとともに、その旨を積極的に学生等に示していただくようお願いいたします。

貴団体におかれましては、何とぞ深い御理解を賜り、加盟各企業の皆様に、上記の趣旨・内容を周知いただき、これらを十分に踏まえた就職・採用活動が行われるよう徹底いただきたく、御協力をお願い申し上げます。

(参考)

○広報活動とは

広報活動とは、採用を目的として、業界情報、企業情報などを学生に対して広く発信していく活動を指します。広報活動の実施に際しては、それが実質的な選考とならないものとするに留意いただく必要があります。

○採用選考活動とは

採用選考活動とは、一定の基準に照らして学生を選抜することを目的とした活動を指します。採用選考活動は、広報活動と異なり、学生が自主的に参加不参加を決定することができるものではないため、学事日程に留意いただく必要があります。

別添2の送付先

(参考添付)

計 441 団体

特定非営利活動法人ITコーディネータ協会
(一社)アルコール協会
板硝子協会
財団法人インターネット協会
一般社団法人映画産業団体連合会
特定非営利活動法人ASP・SaaSクラウドコンソーシアム
ACジャパン
LED照明推進協議会
一般財団法人エンジニアリング協会
社団法人遠赤外線協会
欧州ビジネス協会(駐日欧州連合代表部)
大阪府経営合理化協会
大崎企業スポーツ事業研究助成財団
(財)音楽産業・文化振興財団
(財)海外通信・放送コンサルティング協力
財団法人家電製品協会
一般社団法人カメラ映像機器工業会
社団法人関西経済連合会
関西広告審査協会
関西情報センター
関東ゴルフ会員権取引業協同組合
(社)企業情報化協会
社団法人九州経済連合会
九州授産施設協議会
共同通信社
財団法人共用品推進機構
金属系材料研究開発センター
(社)組込みシステム技術協会
経済産業調査会
公益社団法人経済同友会
化粧品原料協会
結婚相手紹介サービス協議会
結婚相手紹介サービス業認証機構
社団法人建設産業専門団体連合会
建設荷役車両安全技術協会
高圧容器工業会

国際アイティー財団
(財)国際情報化協力センター
一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会
(社)コンピュータソフトウェア協会
在日米商工会議所
自転車協会
市民福祉団体全国協議会
社会福祉懇談会
写真感光材料工業会
(財)出版文化産業振興財団
障害者雇用企業支援協会
障害者相談支援事業全国連絡協議会
(社)情報サービス産業協会
一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会
食品産業センター
社団法人新金属協会
新経済連盟
人工知能研究振興財団
一般社団法人信託協会
(社)新日本スーパーマーケット協会
新聞案内広告協会
新聞広告審査協会
スクーバダイビング事業協同組合
スチール缶リサイクル協会
ステンレス協会
(社)スポーツ健康産業団体連合会
精糖工業会
社団法人生命保険協会
財団法人石炭エネルギーセンター
石油化学工業協会
石油鉱業連盟
石油連盟
石灰石鉱業協会
社団法人セメント協会
全国盲ろう難聴児施設協議会
全国亜鉛めっき鋼より線販売協同組合

全国厚板シェアリング工業組合
全国LPガス協会
全国介護事業者協議会
社団法人全国学習塾協会
全国学習塾協同組合
全国缶工業会連合会
全国観光写真事業協同組合
(社)全国求人情報協会
全国共済農業協同組合連合会
全国銀行協会
社団法人全国建設業協会
全国建設労働組合総連合
社団法人全国建設産業団体連合会
全国コイルセンター工業組合
全国鋼管製造協同組合連合会
全国こころの会葬祭事業協同組合
全国肢体不自由児施設運営協議会
全国社会福祉協議会
全国車載車・レッカー事業協同組合
全国就業支援ネットワーク
全国重度障害者雇用事業所協会
全国十八リットル缶工業組合連合会
全国就労移行支援事業所連絡協議会
全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
全国商工会連合会
全国商工団体連合会
全国商店街振興組合連合会
社団法人全国乗用自動車連合会
全国ショベル・スコップ工業協同組合
全国私立大学就職指導研究会
全国身体障害者更生施設協議会
全国伸鉄工業組合
社団法人全国信用金庫協会
全国ステンレス流通協会連合会
全国石油商業組合連合会
全国ソフトウェア協同組合連合会
全国大学生生活共同組合連合会
一般社団法人全国地域情報産業団体連合会 (ANIA)
社団法人全国地方銀行協会

全国中小企業団体中央会
社団法人全国中小建設業協会
全国鐵溝工業協会
全国鉄鋼販売業連合会
全国電機商業組合連合会
全国特定施設事業者協議会
全国農業協同組合中央会
全国農業協同組合連合会
全国ハイヤー・タクシー連合会
全国発達支援通園事業連絡協議会
全国訪問看護事業協会
全国ミシン商工業協同組合連合会
社団法人全国国民営職業紹介事業協会
全国盲重複障害者福祉施設研究協議会
全国盲ろう者協会
全国有料老人ホーム協会
全国老人福祉施設協議会
社団法人全国労働金庫協会
全国老人保健施設協会
全国ろう重複障害者施設連絡協議会
線材製品協会
全日本一般缶工業団体連合会
(社)全日本冠婚葬祭互助協会
全日本金属印刷工業協同組合連合会
社団法人全日本航空事業連合会
社団法人全日本広告連盟
社団法人全日本ゴルフ練習場連盟
全日本葬祭業協同組合連合会
全日本特殊鋼流通協会
全日本時計宝飾眼鏡小売協同組合
社団法人全日本トラック協会
全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
全日本病院協会
全日本ろうあ連盟
(財)ソフトウェア情報センター
社団法人第二地方銀行協会
社団法人大日本水産会
ダイヤモンド工業協会
タングステン・モリブデン工業会

中小企業家同友会全国協議会	企業工機振興協日本	日本エステティック工業会	企業工機振興協日本
社団法人中部経済連合会	企業振興支那振興協日本	(一般社団法人日本エステティック業協会内) 日本エステティック振興協議会	企業振興支那振興協日本
超音波工業会	企業工機振興協日本	日本LPガス協会	企業工機振興協日本
超硬工具協会	企業工機振興協日本	(社)日本オーディオ協会	企業工機振興協日本
鉄鋼スラグ協会	企業工機振興協日本	日本織物中央卸商業組合連合会	企業工機振興協日本
電気硝子工業会	企業工機振興協日本	日本介護支援専門員協会	企業工機振興協日本
電気機能材料工業会	企業工機振興協日本	日本介護福祉士養成施設協会	企業工機振興協日本
電気事業連合会	企業工機振興協日本	日本科学機器協会	企業工機振興協日本
社団法人電気通信協会	企業工機振興協日本	社団法人日本化学工業協会	企業工機振興協日本
電機・電子・情報通信産業経営者連盟	企業工機振興協日本	日本化学繊維協会	企業工機振興協日本
社団法人電子情報技術産業協会	企業工機振興協日本	社団法人日本ガス協会	企業工機振興協日本
電線工業経営者連盟	企業工機振興協日本	日本ガスメーター工業会	企業工機振興協日本
社団法人電池工業会	企業工機振興協日本	日本ガソリン計量機工業会	企業工機振興協日本
天然ガス鋳業会	企業工機振興協日本	日本金網団体連合会	企業工機振興協日本
財団法人電波技術協会	企業工機振興協日本	社団法人日本硝子製品工業会	企業工機振興協日本
東京広告協会	企業工機振興協日本	日本観光施設協会	企業工機振興協日本
東京実業連合会	企業工機振興協日本	日本看護協会	企業工機振興協日本
社団法人東北経済連合会	企業工機振興協日本	社団法人日本機械工業連合会	企業工機振興協日本
社団法人特殊鋼倶楽部	企業工機振興協日本	日本機械設計工業会	企業工機振興協日本
ドラム缶工業会	企業工機振興協日本	日本機械鋸・刃物工業会	企業工機振興協日本
トロンフォーラム事務局	企業工機振興協日本	日本絹人織物工業組合連合会	企業工機振興協日本
日本鉄源協会	企業工機振興協日本	日本教育情報化振興会	企業工機振興協日本
西日本遊園地協会	企業工機振興協日本	日本儀礼文化調査協会	企業工機振興協日本
日本圧力計温度計工業会	企業工機振興協日本	社団法人日本空調衛生工事協会	企業工機振興協日本
日本アミューズメントマシン協会	企業工機振興協日本	社団法人日本クレジット協会	企業工機振興協日本
(社)日本アルミニウム協会	企業工機振興協日本	社団法人日本経済団体連合会	企業工機振興協日本
日本医薬経営コンサルタント協会	企業工機振興協日本	社団法人日本計量機器工業連合会	企業工機振興協日本
日本医師会	企業工機振興協日本	日本毛織物等工業組合連合会	企業工機振興協日本
(社)日本イベント産業振興協会	企業工機振興協日本	日本化粧品工業連合会	企業工機振興協日本
日本医薬品卸売業連合会	企業工機振興協日本	日本建材・住宅設備産業協会	企業工機振興協日本
日本医療機器産業連合会	企業工機振興協日本	日本検査機器工業会	企業工機振興協日本
日本医療法人協会	企業工機振興協日本	社団法人日本建設機械工業会	企業工機振興協日本
日本印刷産業連合会	企業工機振興協日本	日本建設機械施工協会	企業工機振興協日本
日本運搬車両機器協会 (花岡車輛株式会社内)	企業工機振興協日本	社団法人日本建設業経営協会	企業工機振興協日本
協同組合日本写真館協会	企業工機振興協日本	社団法人日本建設業連合会	企業工機振興協日本
日本衛生検査所協会	企業工機振興協日本	日本顕微鏡工業会	企業工機振興協日本
日本エステティック機構	企業工機振興協日本	社団法人日本港運協会	企業工機振興協日本
日本エステティック協会	企業工機振興協日本	日本光学工業協会	企業工機振興協日本
日本エステティック業協会	企業工機振興協日本		

日本光学測定機工業会	企業工機測テラス工本
日本鉱業協会	日本(内会業業機テラス工本日人共団社統一)
日本工業炉協会	会業工機製
社団法人日本航空宇宙工業会	会社天空宇宙本
日本工具工業会	会業工機具本(社)
社団法人日本広告業協会	会合業合業商販中聯協本
日本広告審査機構	会業員門事對支則介本
社団法人日本工作機械工業会	会業機製業士技研協本
日本工作機械販売協会	会業機製業本
日本工作機械輸入協会	会業業工機本日本共団
社団法人日本工作機器工業会	会業機製業本
日本香料工業会	会業工機本日本共団
日本国際教育支援協会	会業工一マ一ニス本
日本ゴム工業会	会業工機製本
社団法人全日本ゴルフ練習場連盟	会合業全同協本
(社)日本ゴルフトーナメント振興協会	業工品機本日本共団
(社)日本コンピュータシステム販売店協会	会業機製業本
日本在宅介護協会	会業業本
社団法人日本サッシ協会	会合業業工製本日本共団
日本雑誌協会	会業工機製本
日本雑誌広告協会	会業工機製、編製本
社団法人日本産業機械工業会	会合業合業業工製製業本
社団法人日本産業訓練協会	会業製業製業本
社団法人日本産業車両協会	会業製業製業本
日本産業洗浄協議会	会業製業製業本
日本ジェネリック医薬品販社協会	会業製業製業本
日本歯科医師会	会合業製業製業本
日本歯科衛生士会	会合業製業製業本
日本歯科技工士会	会合業製業製業本
日本試験機工業会	会業製業製業本
日本肢体不自由児療護施設連絡協議会	会業製業製業本
日本自動車運行管理協会	会業製業製業本
社団法人日本自動車機械工具協会	会業製業製業本
社団法人日本自動車工業会	会業製業製業本
社団法人日本自動車車体工業会	会業製業製業本
社団法人日本自動車タイヤ協会	会業製業製業本
社団法人日本自動車販売協会連合会	会業製業製業本
社団法人日本自動車部品工業会	会業製業製業本
日本自動認識システム協会	会業製業製業本

日本自動販売機工業会	会業製業製業本
日本自動販売機保安整備協会	会業製業製業本
日本社会福祉士会	会業製業製業本
日本社会福祉士養成校協会	会業製業製業本
(一社)日本試業協会	会業製業製業本
日本写真映像用品工業会	会業製業製業本
日本酒造組合中央会	会業製業製業本
(社)日本出版取次協会	会業製業製業本
日本証券業協会	会業製業製業本
日本商工会議所	会業製業製業本
日本商品先物取引協会	会業製業製業本
特定非営利活動法人日本情報技術取引所	会業製業製業本
(社)日本情報システム・ユーザー協会	会業製業製業本
(財)日本情報経済社会推進協会	会業製業製業本
日本照明工業会	会業製業製業本
社団法人日本食品機械工業会	会業製業製業本
日本助産師会	会業製業製業本
社団法人日本書籍出版協会	会業製業製業本
(社)日本ショッポンセンター協会	会業製業製業本
日本書店商業組合連合会	会業製業製業本
日本真空工業会<JVIA>	会業製業製業本
日本人材紹介事業協会	会業製業製業本
社団法人日本人材派遣協会	会業製業製業本
日本身体障害者団体連合会	会業製業製業本
一般社団法人日本伸銅協会	会業製業製業本
社団法人日本新聞協会	会業製業製業本
(社)日本新聞販売協会	会業製業製業本
日本水晶デバイス工業会	会業製業製業本
日本スーパーマーケット協会	会業製業製業本
一般社団法人日本スパ協会	会業製業製業本
日本スパ振興協会	会業製業製業本
日本生活協同組合連合会	会業製業製業本
日本製缶協会	会業製業製業本
社団法人日本生産技能労務協会	会業製業製業本
日本製紙連合会	会業製業製業本
日本精神科看護技術協会	会業製業製業本
日本精神科病院協会	会業製業製業本
日本精神神経科診療所協会	会業製業製業本
日本精密機械工業会	会業製業製業本

日本製業団体連合会	合製会人官本日
日本セルフセンター	合製同製業工製手本日人法団社第一
社団法人日本繊維機械協会	会業工製器工本本日
日本繊維産業連盟	会製業本日
社団法人日本船主協会	合製業製船本日
社団法人日本染色協会	会業工機染本日
一般社団法人日本全身美容協会	会業工器容本日
(社)日本電線工業会	会製器電本日
協同組合連合会日本専門店会連盟	会製同製業本日
社団法人日本専門店協会	会製同製業本日
社団法人日本倉庫協会	会製業倉庫本日
社団法人日本造船工業会	会業工製空本日
日本相談支援専門員協会	会合製業工製器空本日
日本測量機器工業会	会業工機測本日
一般社団法人日本ソフトウェア産業協会	会製業製ソフト本日
社団法人日本損害保険協会	会製業製保本日
日本タクシーメーター工業会	合製業計本日
日本ダクティル異形管工業会	会製業製管本日
日本ダクティル鉄管協会	会製業製管本日
日本鍛造協会	会製業製鍛本日
日本暖房機器工業会	会製業製器暖本日
日本チェーンストア協会	会製業製店本日
日本フェントラックスト7協会	会製業製トラック本日
社団法人日本テタン協会	会製業製テタン本日
日本知的障害者福祉協会	会製業製知障本日
社団法人日本中小企業団体連盟	会製業製中企本日
日本鋳鍛鋼会	会製業製鋳本日
日本通信販売協会	会製業製販本日
(社)日本ディスプレイ業団体連合会	会製業製ディスプレイ本日
財団法人日本データ通信協会	会製業製データ通信本日
社団法人日本鉄鋼連盟	会製業製鉄本日
社団法人日本鉄塔協会	会製業製鉄塔本日
社団法人日本鉄道車輛工業会	会製業製車本日
日本鉄リサイクル工業会	会製業製鉄リサイクル本日
社団法人日本テニス事業協会	会製業製テニス本日
社団法人日本電化協会	会製業製電本日
(社)日本電気計測器工業会	会製業製電計測本日
社団法人日本電機工業会	会製業製電機本日
(社)日本電気制御機器工業会	会製業製電機制御本日

日本展示会協会	会製業製展示本日
(社)日本電子回路工業会	会製業製電子回路本日
(財)日本電子部品信頼性センター	会製業製電子部品信頼性本日
社団法人日本電設工業協会	会製業製電設本日
日本陶業連盟	会製業製陶本日
社団法人日本道路建設業協会	会製業製道路建設本日
社団法人日本時計協会	会製業製時計本日
日本時計輸入協会	会製業製時計輸入本日
日本ドラム缶更生工業会	会製業製ドラム缶更生本日
日本認知症グループホーム協会	会製業製認知症グループホーム本日
日本ネイリスト協会	会製業製ネイリスト本日
社団法人日本ねじ工業協会	会製業製ねじ本日
(社)日本ネットワークインフォメーションセンター	会製業製ネットワークインフォメーション本日
社団法人日本農業機械工業会	会製業製農業機械本日
日本配線システム工業会	会製業製配線システム本日
(社)日本配電制御システム工業会	会製業製配電制御システム本日
社団法人日本歯車工業会	会製業製歯車本日
社団法人日本バス協会	会製業製バス本日
一般社団法人日本発毛促進協会	会製業製発毛促進本日
公益社団法人日本パブリックゴルフ協会	会製業製パブリックゴルフ本日
日本歯磨工業会	会製業製歯磨本日
日本バンケット事業協同組合	会製業製バンケット事業本日
社団法人日本半導体製造装置協会	会製業製半導体製造装置本日
日本非破壊検査工業会	会製業製非破壊検査本日
日本百貨店協会	会製業製百貨店本日
日本病院会	会製業製病院本日
日本肥料アンモニア協会	会製業製肥料アンモニア本日
(社)日本ファインセラミックス協会	会製業製ファインセラミックス本日
社団法人日本フィットネス産業協会	会製業製フィットネス産業本日
日本フードサービス協会	会製業製フードサービス本日
日本フェロアロイ協会	会製業製フェロアロイ本日
日本福祉用具供給協会	会製業製福祉用具供給本日
日本福祉用具・生活支援用具協会	会製業製福祉用具・生活支援用具本日
日本吹出口工業会	会製業製吹出口本日
日本物流システム機器協会	会製業製物流システム機器本日
日本部品供給装置工業会	会製業製部品供給装置本日
社団法人日本プライダル文化振興協会	会製業製プライダル文化振興本日
日本プラスチック機械工業会	会製業製プラスチック機械本日
(社)日本フランチイズチェーン協会	会製業製フランチイズチェーン本日

